

第11回 矢板市新庁舎整備検討委員会 会議録

会議名	第11回 矢板市新庁舎整備検討委員会
開催日時	令和7年 3月17日（月）午前10時～午後0時
開催場所	矢板市泉きずな館 北館2階 泉公民館 会議室4
出席者	【委員】 佐藤 栄治、大塚 孝徳、佐貫 薫、戸井 出琉、福田 博光、 中嶋 加代子、村上 和雄、石崎 五百子 【事務局】 矢板市総務課長、総務課管財担当 AIS総合設計（株）
議題	（1）第10回委員会資料の追加修正について
内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 （1）第10回委員会資料の追加修正について 発言者 矢板市新庁舎整備検討委員会 委員長：（委員長） 委員：（委） 矢板市総務課 事務局：特記なし （1）第10回委員会資料の追加修正について 矢板市総務課 事務局より 委員会資料から（1）第10回委員会資料の追加修正について 第10回委員会資料の修正箇所、「矢板市新庁舎整備基本構想に係る基本的な考え方」（以下、「別添資料」という。）p1からp47の説明を行った。 ・物価高騰の影響で不調不落となり、予算の組み直しとなった事例もある

	ため、答申書p6への記載はあるが、十分に留意すること。（委） ・ 本日の説明で委員会での協議内容が反映されていることが確認できた。市民の方々の意見を大切にしながら進めていくこと。（委） ・ 別添資料 p20「新庁舎の建設場所の選定」にて、今回は2候補地となっており「最高点」という表現を見直す必要がないか。（委員長） →「最高点の候補地を」を削除したいと思います。 →それで問題ない。（委） →上位2候補地から選定という表記はどうか。（委） →2候補地を選定する前提で検討したという誤解を招く恐れがあると考えます。 →「最有力候補地」という表記も見直した方が良いのではないか。（委） →「最」は1箇所という印象があるため「有力候補地」として見直します。資料内の同じ表記も共通で見直します。 →それでよい。（委員一同） ・ 別添資料のp18で建物を3～4階と想定し、また緑地面積を算出しているが、具体的な検討により決まると考えるため、今回の数値にこだわらなくても良いかと感じた。（委） →あくまで、建物階層により想定される緑地面積も幅が出るという意味です。 ・ 答申書の諮問事項（4）にて「市民の意見を取り入れた上で」を追記しているが、諮問事項（4）のみではなく全事項に必要ではないか。（委） →前回委員会でのご意見を反映した内容が資料のとおりです。 →諮問事項（4）のみではなく全事項に必要ではないか。（委） →若い世代の意見収集や、広く市民の意見が反映されたものとする等の記載は随所に入れてます。 →答申書p3の「2. 委員会での検討結果」に入れることで、全ての諮問事項に含むことができる。そして、諮問事項（4）からは「市民の意見を取り入れた上で」を削除すればよい。（委員長） →追記と修正を行います。 ・ 以上の内容を修正したもので答申を行うがよろしいか。（委員長） →それでよい。（委員一同） ・ 修正の確認は委員長に一任させていただきたい。（委員長） →それでよい。（委員一同） ・ 事務局より、本日の内容をまとめた結果について、次のとおり説明。 ・ 議題（1）第10回委員会資料の追加修正については、本日の指摘事項を
--	--

修正し、委員長に確認いただいたもので答申に進むことで、承認いただきましたので修正対応し答申へ進めます。

4 その他 次回の委員会の日時を連絡します。

第12回矢板市新庁舎整備委員会

令和7年3月19日（水） 10:00～

矢板市泉きずな館 北館2階 泉公民館 会議室5

次回の委員会は委員長より矢板市長への答申となります。

令和5年10月の第1回委員会より長期間ありがとうございました。

答申が終わると本委員会資料を基に、矢板市にて基本構想の案を策定していきます。

答申書の付帯意見も十分に配慮して進めますのでよろしくお願いします。

閉会